



奉納百首の展開

著者	福留 瑞美
雑誌名	國文學
巻	101
ページ	121-129
発行年	2017-03-01
URL	http://hdl.handle.net/10112/11133

奉納百首の展開

はじめに

神仏への法楽（奉納）は、神仏へ手向けることでその心を楽しませるということであり、それは神仏と結縁するためのものである。したがって読経・納経の他にも、歌舞・東遊び・催馬楽・今様・朗詠・和歌・連歌・騎射・相撲なども神仏へ奉納された。和歌に関して言えば、『古今集』仮名序で『毛詩』序を踏まえて「目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ」るものと和歌の効用が述べられているように、神仏の感応を得るものと見なされていた。そのため様々な目的や方法で和歌が奉納されている。そこで本稿では、奉納和歌（特に奉納百首）の詠出状況について整理し、奉納百首がどのように展開していったのかという和歌史として見ていきたいと考えている。なお、本稿で取り上

げる引用本文は『新編国歌大観』DVD・ROM版に拠っており、各和歌下の数字は新編国歌大観番号である。また、引用本文については便宜上漢字を当てたり送り仮名を省いたり、表記を改めている。

一、奉納和歌の分類

まずは神仏へ奉納された和歌、つまりは「奉納和歌」と言える範囲を確認しておきたいと思う。

朱雀院の奈良におはしましたりける時に、

手向山にて詠みける

菅原の朝臣

①このたびは幣もとりあへず手向山紅葉の錦神のまにまに（古今集・羈旅・四二〇）

②かき曇りあやめも知らぬ大空にありとほしをば思ふべしやは（貫之集・八三〇）

稲荷に歌詠みて奉ると聞きて、下の社に

③稲荷のや三つの玉垣うちたたき我が禰宜事を神もこたへよ（恵慶法師集・五八）

後三条院御時はじめて日吉の社に行幸侍けるに、東遊びにうたふべき歌おほせごとにて詠みはべりけるに

大式実政

④あきらけき日吉のみかみ君がため山のかひあるよろづよやへん（後拾遺集・神祇・一一六九）

貴船にまゐりて齋垣いさかきに書きつけ侍ける 藤原時房

⑤思ふことなるかは神にあとたれて貴船は人をわたすなりけり

（後拾遺集・神祇・一一七七）

政平、堂を造らむとて人々に奉加を勧むるに、

皆人々歌を詠みて奉加をせられしかば

⑥底深き願ひのうみしいとはずはつゆたてまつりくはふばかり

ぞ（重家集・四九二）

これらの和歌はいずれも神仏へ奉納されたもの（奉納和歌）と考えられる。和歌①は幣の代わりに紅葉を手向けつつ詠まれた歌であり、宇多院の宮滝行幸の安全祈願のため菅原道真が代表して和歌を詠んだものと思われる。和歌②は、社もなく災いをもたらしていた蟻通の神前を通るとき、御幣の代わりに詠み奉った歌である。和歌③は稲荷社に和歌奉納をすると聞いて参加して詠んだ歌であり、和歌④は日吉行幸において神前奉納する歌舞のための歌である。和歌⑤は貴船神社の齋垣に書き付け祈願したものであり、和歌⑥は片岡社禰宜賀茂政平の堂造営の奉加として詠まれた和歌である。

それではこれらの和歌を詠出状況（型）で分類してみると、上位者に代わつての祈願（和歌①④「代理型」）、自らの救済・祈願成就を求めるもの（和歌②⑤「独詠型」）、勧進奉加の和歌（和歌③⑥「追従型」）となる。詠者の立場・目的・動機・方法など様々であるが、いずれも奉納を目的として詠まれた和歌（奉納和歌・法楽和歌）と言える。

こういった奉納和歌の世界においても百首歌が組み込まれていく。「追従型」の延長線上に社頭歌合の出詠歌や勧進奉加の百首歌があるのに対して、個人的救済・祈願成就を求める「独詠型」の延長線上にあるのが個人詠の奉納百首と言えらるだろう。

次章からは、追従型の百首と独詠型の百首の性格とその展開の違いを見ていこうと思う。

二、「追従型」、社頭歌合から勸進奉加の百首歌へ

歌合には、「民部卿家歌合」（八八五年頃）「寛平御時菊合」（八九一年頃）「寛平御時后宮歌合」（八九二年頃）「亭子院女郎花合」（八九八年）などの遊戯中心の歌合の他に、神仏への法楽（奉納）が目的の歌合が存在する。

法華三十講の法楽として藤原道長主催「長保五年右大臣家歌合」（一〇〇三年五月、判者公任、頼通主催「賀陽院水閣歌合」（一〇三五年五月、公任による撰歌合、判者輔親）があり、法合の際にも歌合が行われていた。

そして神への法楽として社頭歌合が現れ、通宗主催「氣多宮歌合」（一〇七二年二月、能登国一宮）・神祇伯源頭仲主催の三社頭歌合「西宮歌合」（一二二八年八月、広田神社・判者基俊）「南宮歌合」（一二二八年九月、広田社末社・判者行尊）「大治三年住吉歌合」（一二二八年九月、判者頭仲）など、社頭において歌合奉納が行われるようになる。その後も、「嘉応二年住吉歌合」（一二七〇年十月、判者俊成）・道因勸進「承安二年広田社

歌合」（一二七〇年二月、五十八人の和歌を道因が撰歌・結番、俊成が加判）・「三井寺新羅社歌合」（一二七三年八月、判者俊成）・教長勸進「三井寺山家歌合」（判者教長）・賀茂重保主催「別雷社歌合」（一二七八年、判者俊成）など、様々な神社で歌合奉納が行われた。

そして、奉納歌合（社頭歌合）という流れにおいても、百首歌が取り込まれていくことになる。一一八二年に賀茂重保勸進の「寿永百首（家集）」が編まれた。これは、賀茂別雷社神主の重保が『月詣集』（私撰集）を編纂して賀茂社に奉納するため、撰歌資料として集めた——「勸進」した「三十六人の百首」（『月詣集』序文）であり、「神主重保依願請当世好士各和歌百首可進納神殿云々」（『経盛集』奥書）というものである。参加者は平経盛の他に藤原頼輔・季経・隆信・経家・親盛・資隆・寂蓮・寂然、平忠度・経正、源師光・惟宗広言・鴨長明・殷富門院大輔・皇太后宮大進などが、重保の依願（勸進）を請けて百首歌を作成——「奉加」したということである。構成は既存の自詠歌を「春・夏・秋・冬・恋・雑」という部立に別け、おおよそ百首となるよう仕立てられている。『八雲御抄』巻二に「諸社に於ての歌会は、勸進の人之を書き番ふ」とあるように、社頭歌合では詠者を募り結番も行ったという勸進者であったが、この『月詣

集」では、社頭を机上に置き換えて、勸進者（重保）が百首歌（寿永百首）を集め、歌を撰出し私撰集に仕立てて奉納するといふ無披講の歌合のような方法によって、神への法楽としたのである。

そして一一八六年に西行は「二見浦百首」を勸進し、寂蓮・隆信・家隆・定家など十二人ほどが奉加した。定家の「二見浦百首」によると「春20・夏10・秋20・冬10・恋10・述懐5・無常5・雑20首」の部立百首である。慈円も一一八八年に同題で「御裳濯百首」を詠み、その端書に「依二四位聖人勸進一 文治四年秋比詠レ之、為二大神宮法楽一也云云。只為二結縁一也」と記している。勸進奉加の百首歌が神への法楽となり、結縁にもなるという意識のもと行われていたことがわかる。また、西行は自歌合の「御裳濯河歌合」（一一八七年、判者俊成）「宮河歌合」（一一八九年、判者定家）を伊勢内宮と外宮にそれぞれ奉納する。したがって、賀茂重保が賀茂社の法楽に社頭歌合（一一七八年）と百首歌の勸進（一一八二年）を行ったことと同じように、西行も伊勢社へ百首歌を勸進して自歌合も奉納しており、歌合奉納と百首奉納が同じ意識の延長線上にあったということが窺えるのである。

その後には、慈円勸進の「文集百首」（一一二八年、北野社奉

納、詠者慈円・定家）「四季題百首」（一一三〇年・伊勢社奉納、詠者慈円・定家・家隆）、真観勸進「結縁経百首（法華料紙裏百首）」（一二四五年、詠者信実・為家ら）などがある。また、「雲葉集」二八七詞書「住吉社へ百首歌奉納時」として光俊（真観）の和歌があり、『秋風集』には「住吉社百首」として鷹司院師（115・189）・尚侍家中納言（116・296）・鷹司院按察（226）など光俊の周辺人物が同じく住吉社百首を詠んでいることから、光俊による勸進奉加の百首歌であった可能性も考えられる。

三、「独詠型」の奉納百首

「独詠型」の奉納和歌に属する奉納百首のはじめは、初期百首の一つ、相模の「走湯百首」（三組の百首歌のうち最初の相模詠）である。一〇二四年頃に成立した相模の「走湯百首」は、序によれば、正月に伊豆の走湯権現に詣でた際に手向の幣を草紙にして社の下に埋めたという百首歌で、四月には「権現の御返り」として百首歌が届けられ、もう一度百首を詠んで返したという。歌題は贈答の三組ともほぼ同じで、「初春・中春・はての春・早夏・中夏・終夏・早秋・中秋・季秋・初冬・中冬・はての冬」の十二ヶ月を題にしたものと、「さいはひ・いのち・子

を願ふ〔権現詠は「子まうす」七首・うれへ・思ひ・心のうち・夢・雑〕という祈願内容をそのまま題にしたものを、ほぼ百首ずつ詠むという形式になっている。和歌内容も十二月の季節題の部分でも述懐的である。したがって、百首歌の最初である「好忠百首」「順百首」「恵慶百首」の場合と同じように、「走湯百首」は相模と走湯権現との百首歌による述懐的唱和形式となっている。

その後、独詠型奉納百首に属するもの、「走湯百首」の次に確認できるものとしては、『俊成五社百首』（一一九〇年）ということになる。『長秋詠藻』605～606には、

法性寺座主法印、百首歌を詠みて人々にも勧めらると聞こえしを、「入道、両社百首」といふ物よまむとすなり。同じくはこれに具して我が詠めるをも日吉にもまゐらせよ」と侍りしを、詠みかふるとは思ひ給へしかども、人々に具し申すべしとも思ひ給へず、又いでこむこともありがたしなど申したりしを、なほなど勧めつかはして消息の奥に

法印

いかでかは君がにほひをそへざらん神に手向くる百草の花

返し

手向くべき心ばかりはありながら花に並べん言の葉ぞなきという慈円と俊成の贈答歌があり、『拾玉集』にも「五条三位入道俊成のもとへ、百首の歌すすめにつかはすとて」(510)として載録されており、『新後撰集』(神祇歌・753～754)にも入集されている。この『長秋詠藻』六〇五詞書によると、慈円が百首歌の勧進をしていた頃に俊成は両社奉納百首を詠んでいる最中であり、慈円が勧進する百首歌に合流させよとあったが、変更可能ではあるが人々と一緒にしようとは思われず、別に百首歌を詠むことも難しくて断っていたのに、それでもなお慈円からの催促があったという。松野陽一氏(『藤原俊成の研究』笠間書院・一九七三年)は、この「両社百首」が『俊成五社百首』のうち最初に成立した「春日社百首」「日吉社百首」と指摘している。やはり俊成にとつて、集団奉納(勧進追従型の百首歌)というものと個人奉納(独詠型奉納百首)というものは全くの別物で、意義や方針が全く異なった方向性のものであったことがわかるのである。

このように独詠型奉納百首の流れにおいて、相模の場合は自作の歌題で奉納百首を詠んでいたが、俊成の場合は既存の題で

〔表1〕独詠型奉納百首および勸進追従型百首*の歌題と様式

詠作年	詠者／勸進者*および百首名	歌題・部立・奉納先など
一〇二四頃	相模 走湯百首	〔正月〕十二月・幸ひ・命・子を願ふ・愁へ・思ひ・心の内・夢・雑〕伊豆権現に奉納。
一一八二	賀茂重保勸進*・寿永百首	〔春・夏・秋・冬・恋・雑〕からなる取集め百首。詠者三六人。賀茂社に奉納。
一一八六	西行勸進*二見浦百首	〔春20・夏10・秋20・冬10・恋10・述懐5・無常5・雑20〕詠者定家・家隆ら、伊勢社に奉納。
一一九〇	俊成五社百首	堀河題。伊勢社・賀茂社・春日社・日吉社・住吉社の五社に奉納。
一一九二	慈円 住吉社百首	〔雑50・四季述懐50〕。(秋日詣住吉社詠百首和歌)。「住吉之詞」を全歌に入れ置く。
一二〇一	後鳥羽院内宮・外宮百首	〔春20・夏15・秋20・冬15・祝5・神祇5・雑20〕伊勢内宮と外宮に奉納。
一二〇四か	後鳥羽院 北野社百首	〔夫木抄〕に一八首。構成は春・夏・秋・冬・恋・雑に渡っている。
一二〇五	俊成 祇園百首	堀河題。(陪祇園宝前詠百首和歌)
一二一二	雅経 春日社百首	〔春20・夏20・秋20・冬20・釈教10・述懐9・長歌・反歌〕(於宝前披講七ヶ日參籠之間詠之)
一二二二	慈円 日吉百首	〔短歌90・旋頭歌・混本歌・杳冠・折句・物名・誹諧2・長歌・反歌2〕十禪師社に奉納
一二二八	慈円勸進* 文集百首	白詩句題百首〔春15・夏10・秋15・冬10・恋5・山家5・旧里付懐旧5・閑居10・述懐10・無常10・法門5〕詠者慈円・定家・寂身ら。北野社に奉納。
一二二九	慈円 難波百首	〔真諦50・俗諦50〕。四天王寺に奉納。
一二二九か	慈円 賀茂百首	〔春20・夏15・秋20・冬15・雑30〕
一二二九か	慈円 八幡百首	法門妙経八卷之中取百句(法華要文百首)。石清水八幡宮に奉納。
一二二九か	慈円 春日百首	〔花・夏月・鹿・落葉・法文・春・夏・秋・冬・雑〕
一二二九か	慈円 春日百首草	〔諸社16・諸寺16・四季・三国・五常・三世・三界・九宗・五時・十界・十如・三宝・三身・四土・五大〕春日社に奉納。
一二二〇	慈円勸進* 四季題百首	〔神祇・月・風・雨・暁・朝・夕・夜・山・野・海・池・河・田・鳥・松・社・草・花・祝・山家・旅・恋・述懐・釈教〕詠者慈円・定家・家隆ら。伊勢社に奉納。

ある堀河題を取り入れたことになる。その後は、慈円（諸社法樂百首群など多数）・後鳥羽院・飛鳥井雅経・藤原忠良（玉葉集二七七五・続千載集一四一九・秋風集六三五にて賀茂社百首と住吉社百首があったことが知られる）・藤原隆祐（家集・自歌合などに一部収載）などが詠んでいる。

前頁の「表1」では、歌題や様式・成立年など全体像が判明している初期百首から一二二〇年頃までの独詠型奉納百首・勸進追従型百首について取り上げた。それらを見てみると、全体的に歌題は詠者自作の傾向にあり、構成は四季と雑歌が基本スタイルで時には恋にもわたり、詠作場所や奉納の仕方については寺社参詣または参籠の際に詠歌したものや人づてに奉納したものもある。俊成・慈円・後鳥羽院は複数回も奉納百首を詠んでいるが、同じ歌題（堀河題）を繰り返し選択した俊成は珍しいと言える。

慈円に関しては、個人詠の奉納百首や百首勸進をかかなりの頻度で行っており、歌題や部立・構成にも様々に工夫が凝らされている。例えば、一一九二年詠「住吉社百首（秋日詣住吉社詠百首和歌）」（拾玉集）一五〇四（一六〇三）は、住吉社へ詣でた際に制約として全百首に「住吉之詞」を入れ速詠することで成立した奉納百首であり、帰京後に良経に清書させて宝殿に納

めようとする間に、草本を俊成が見て点を書き付けて和歌も詠んだという（『拾玉集』五二一八七）。その他にも北野天神へは白詩から句題（文集百首）を、石清水八幡神へは経文から句題（八幡百首）を神の本質（本地垂迹）に合わせて撰び出したり、仏教思想「二諦」による構成のもの（難波百首）や、無題で歌体を指定して詠むもの（日吉百首）まである。百首歌において様々な制約を課して様々な表現方法を取るということには、慈円の独特な宗教観・和歌観が込められているのである。

また、藤原家隆男の隆祐（生没年未詳）の家集や自歌合には、年次不明の春日社百首・住吉百首・十禅師社百首・熊野社百首などが一部収載されているが、うち春日社百首については堀河題を採用しており、俊成の影響と思われる。

このように俊成から始まった堀河題による独詠型奉納百首の流れを受け継いだものに、『為家七社百首』（一二六一年）がある。これは、御子左家の祖である祖父の作品『俊成五社百首』そのものを踏襲しようとしたもので、俊成と同じ伊勢社・賀茂社・春日社・日吉社・住吉社の五社に、石清水八幡宮と北野天満宮の二社を加えて、堀河題百首（七社百首）を奉納している。その後には為家の後妻である阿仏尼が「家」の存続をかけて訴訟の旅に出た際（一二七九―八一年）に東海道沿いや鎌倉の神

社（十社）へ堀河題百首（前半の五社への散逸百首は『夫木抄』に一部載録、後半五社への百首は『阿仏五百首和歌』として載録）を奉納したのである。また、一二九八年に為家の孫に当たる京極為兼は、佐渡左遷の際に帰還への思いを込め「鹿百首」として堀河題と鹿を組み合わせて詠んだ百首歌を春日社へ奉納

〔表2〕 国冬祈雨百首の歌題

春20	雨中立春・雨中子日・雨中霞・雨中鶯・雨中若菜・雨中残雪・雨中梅・雨中柳・雨中蕨・雨中春駒・雨中雉・雨中雲雀・雨中帰雁・雨中花・雨中苗代・雨中蛙・雨中葦菜・雨中款冬・雨中藤・雨中暮春
夏15	雨中更衣・雨之余花・雨中新樹・雨中神祭・雨中卯花・雨中郭公・雨中早苗・雨中菖蒲・雨中橘・雨中夏草・雨中蚊遣火・雨中螢・雨中蟬・雨中納涼・雨中六月祓
秋20	雨中立秋・雨中七夕・雨中露・雨中萩・雨中萩・雨中女郎花・雨中薄・雨中刈萱・雨中虫・雨中雁・雨中鹿・雨中鷄・雨中鴨・雨中鴨・雨中稻花・雨中霧・雨中月・雨中擣衣・雨中菊・雨中紅葉・雨中暮秋
冬15	雨中初冬・雨中落葉・雨中霜・雨中寒草・雨中寒松・雨中氷・雨中千鳥・雨中水鳥・雨中網代・雨中霰・雨中雪・雨中鷹狩・雨中炭竈・雨中炉火・雨中歲暮
恋10	寄雨初恋・寄雨忍恋・寄雨不逢恋・寄雨契恋・寄雨祈恋・寄雨待恋・寄雨逢恋・寄雨別恋・寄雨絶恋・寄雨恨恋
雑20	寄雨曉・寄雨松・寄雨竹・寄雨鶴・寄雨苔・寄雨山・寄雨川・寄雨野・寄雨関・寄雨橋・寄雨海・寄雨旅・寄雨山家・寄雨夢・寄雨田家・寄雨懷旧・寄雨述懷・寄雨神祇・寄雨釈教・寄雨祝

しており、一三〇〇年代初めに住吉社神主津守国冬は、「祈雨百首」として堀河題と雨を組み合わせて詠んだ百首歌（雨に適さない歌題は別の景物を採用。上段の表2参照）を住吉社へ奉納している。

以上のように、俊成から始まった堀河題による単独詠型奉納百首は、宗教観と相俟って高度な制約のある組題百首へと発展していったのである。

おわりに

百首歌は、初期百首から始まり、堀河百首を経て様々な和歌世界に組み込まれていった。百首歌——百という単位の和歌群は歳時・人事・雑という人界を網羅した構成・歌題（まとまった一つの世界観）で成り立っているため、その広汎性・便宜性が見出されて、歌会に取り入れられたり、歌合や勅撰集・私撰集などの撰歌資料となったり、詠作練習・詠作披露にも使用され、時には御子左家の藤川百首や堀河題奉納百首のように「家」意識や宗教的意味合いも付加されたりした。このように百首歌は、単独詠であった初期百首の時代から、その後は集団（歌壇）にも取り入れられて実に様々に展開していった。

そういった中で、寺社へ奉納された百首歌（奉納百首）には
追従型と独詠型が存在しており、その発生や展開は別の経緯を
たどったと見なさなければならぬと考えるのである。

（ふくどめ たまみ／本学非常勤講師）